

四万十町デジタル田園都市構想総合戦略（概要版）



令和6年3月策定
高知県四万十町

1 デジタル田園都市構想総合戦略策定の背景と趣旨

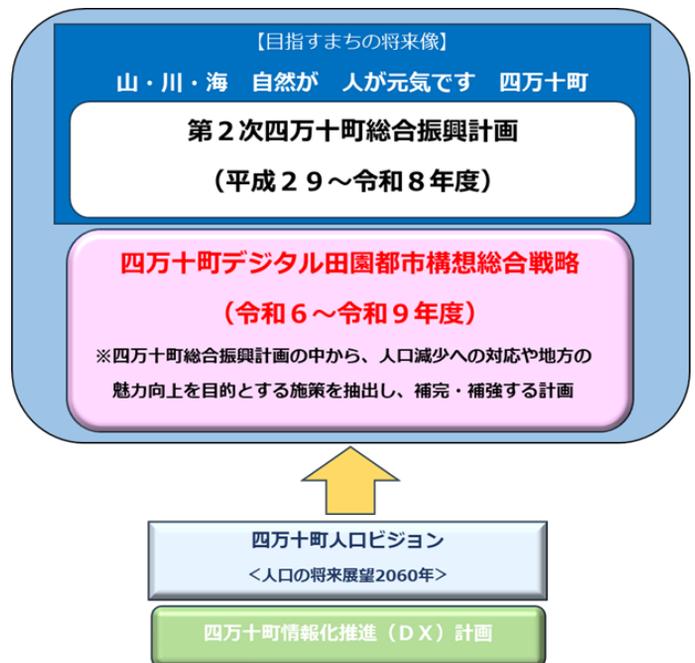
平成26年11月に国は、急速な少子高齢化の進展や東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方自治体においては地方版総合戦略の策定が努力義務となったことから、本町においても平成27年11月に第1期となる「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、令和2年3月には「第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地域の特性を生かした雇用を創出する」「四万十町への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る」の4つの基本目標を掲げ、各種事業を推進してきましたが、令和4年12月に国は従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。本町においても、これまでの第1期、第2期の取組を継承しつつ、デジタルの力を活用しながら、地方創生に向けた取組をさらに発展させていく必要があるため、実施すべき取組を体系的に整理し、本町の強みや特性を生かした今後4か年を計画期間とする「四万十町デジタル田園都市構想総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、時代に適応した地域づくりを戦略的に取り組むこととします。

2 総合戦略の位置付け

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口ビジョン及び四万十町情報化推進（DX）計画を踏まえ、デジタルの力を活用しながら社会課題を解決し、人口減少社会においても将来にわたって安定した活力ある地域社会の実現を目指し、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

また、本町のまちづくりの指針である四万十町総合振興計画の人口減少克服と地方創生の推進に係る一体となった戦略プランとして位置づけ、理念や将来像と整合を図るとともに重点戦略を補強・補完するものです。



3 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間については、国及び県の総合戦略の期間に合わせ、令和6年度から令和9年度までの4か年とします。

4 総合戦略のポイント

① 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の継承

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標に対する結果をしてみると、移住者数においては大きな成果があったものの、出生数などその他の目標では厳しい状況が続いています。達成することができていない目標については、本総合戦略においても一定見直しを図ったうえで取り組む必要があります。また、人口減少克服と地方創生の推進については中長期的な視点を持って取り組む必要があることを踏まえ、基本的な考え方や基本目標については第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略から承継し、引き続き取り組むこととします。

② 協働の推進

持続可能な地域づくりや地域経済の成長など、地方創生における多くの課題を解決するためには、町民や企業の力が必要不可欠となります。このため、総合戦略の推進にあたっては、四万十町まちづくり基本条例に定める情報共有と、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に引き続き町民や企業との協働を推進します。

③ 「SDGs」の推進

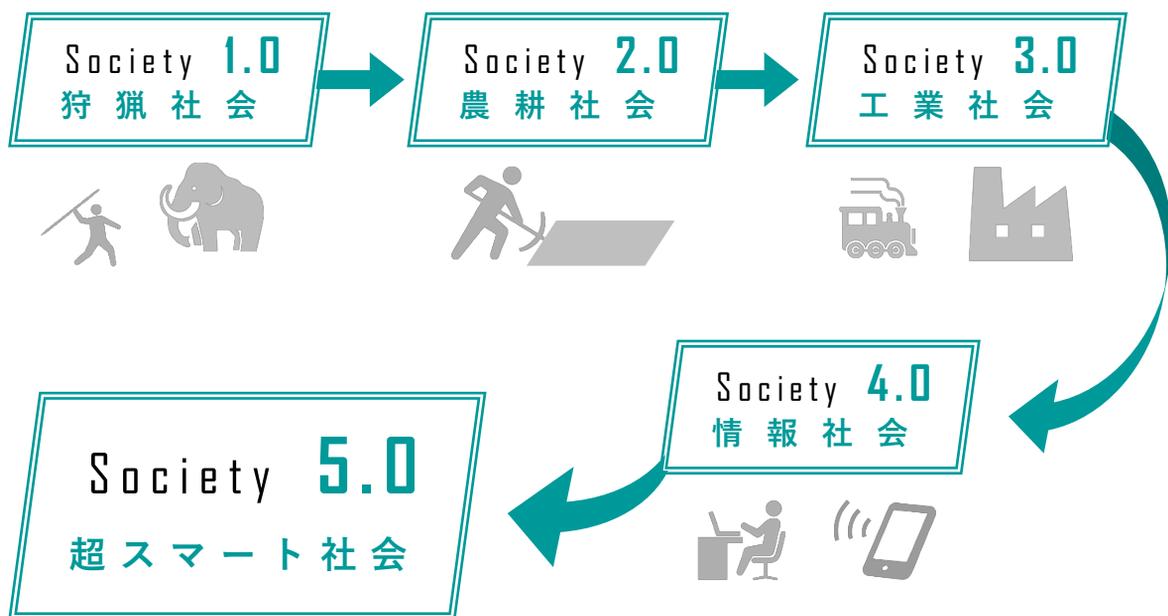
SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰ひとり取り残さない」持続可能な社会の実現に向け、経済・社会・環境を巡る広範な課題について統合的に取り組むための目標を定めたものです。このため、持続可能なまちづくりや地域の活性化に向けた取組をSDGsの理念に沿って進めることで「政策全体の最適化」と「地域課題解決の加速化」といった相乗効果や、地方創生の取組の一層の充実・深化につながることを期待できます。また、本町ではSDGsという世界共通の課題に取り組むことで、町内外の人や企業とつながりやすくなるというメリットを生かし、協働によるまちづくりを進めるため、総合戦略と一体的に推進することとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

四万十町は持続可能な開発目標（SDGs）を推進しています



④ Society5.0 の推進



人々の暮らしや技術革新により、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」と変貌を遂げてきた人間社会。さらなる情報通信技術の発展により、人類史上5番目の新しい社会「Society 5.0 (ソサエティゴテンゼロ)」が誕生しようとしています。

今後、少子高齢化等による人口減少の進行に伴い、産業、医療、福祉、交通、教育などあらゆる場面で人手や財源が不足することが予想されます。このため、ICT（情報通信技術）やIoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）などの最新技術を活用して効率的に課題を解決することで、人手や財源が必要な課題に対して集中した投資ができる環境づくりを目指します。また、最新技術を用いることで、これまで解決することができなかった課題の解決にも挑戦します。

⑤ 女性が活躍するまち

加速化する人口減少を抑え、活力ある地域社会を創造していくためには、特に「女性にとって魅力のある地域づくり」を進めることが大切な視点であることから、女性がいきいきと活躍できる職場や、本町に魅力を感じて暮らし続けることができるまちづくりを進めていきます。

5 施策体系

総合戦略の施策体系は、4つの基本目標と9つの施策の基本的方向及びデジタル実装を下支えするデジタル実装の基礎条件整備で構成します。

基本目標	施策の基本的方向
1. 地域の特性を生かした雇用を創出する	1-1 地場産業の強化
	1-2 外商の強化
2. 四万十町への新しい人の流れをつくる	2-1 移住・定住の促進
	2-2 交流・関係人口の拡大
	2-3 四万十川の保全・活用
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3-1 結婚支援策の推進
	3-2 出産・子育て環境の充実
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	4-1 将来を担う人材の育成
	4-2 安心してくらするまちづくり

デジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備	①デジタル基盤の整備
	②デジタル人材の育成・確保
	③デジタルデバインド対策

6 基本目標及び施策の方向

基本目標 1 地域の特性を生かした雇用を創出する

若年層を中心とした転出超過の抑制と魅力ある産業づくりを目指すため、本町の強みである農林水産業基盤を生かした第一次産業を重点分野とし、地場企業の育成支援、地域産業の振興や人材育成など、一連の取組により、就業機会の確保と安定した雇用の継続的な創出に努めていきます。

(具体的な取組)

▶ 1-1 地場産業の強化

本町の地域特性（強み）を生かし、IoT*やスマート農林水産業の導入による省力化・作業時間の短縮等により、生産性の優れた農林水産業を可能とする環境整備を図り、新たな担い手の確保・育成や外国人技能実習制度による外国人研修生の受け入れにより労働力確保を図っていくとともに、地域の特性に応じた収益性の高い産地づくりや経営基盤の安定化に努め、魅力ある農林水産業の雇用を創出していきます。

※IoTとは、Internet of Plants の略称で作物生産現場での天候情報や生育情報、収量、収穫時期などの情報を「見える化」し、それらの情報を産地で「共有化」する仕組みのこと。

▶ 1-2 外商の強化

本町の地域特性（強み）を生かし、生産性の優れた農林水産業を可能とする環境整備を図り、新たな担い手育成を進めるとともに、地域の特性に応じた収益性の高い産地づくりや経営基盤の安定化に努め、魅力ある農林水産業の雇用を創出していきます。

数値目標

- ▶新規就農者数（雇用就農を含む）⇒ 4年間で120人
- ▶起業・創業者数 ⇒ 4年間で20人

【KPI（重要業績評価指標）】

- 集落営農組織の法人化：4年間で4法人
- 農地中間管理事業による集積面積：4年間で80ha
- IoTクラウド「SAWACHI」システム登録者数：4年間で新たに20人
- スマート林業の導入・実践事業者数：4年後までに1事業者
- 町内高校生の町内での就職者数：4年間で20人
- 企業誘致数：4年間で1か所
- 企業立地数（工場の増設数）：4年間で1か所
- 商品販売額（あぐり豚まん・アイス）：4年後までに255,000千円
- 町産材利用促進事業を活用した住宅建築数：4年間で新たに60棟
- 民有林における素材生産量：4年間で120,000m³

基本目標 2 四万十町への新しい人の流れをつくる

本町が目指す人口の将来展望を実現するためには、特に人口の社会減少の縮小と定住対策に取り組む必要があります。「これからも住み続けたい」「住んでみたい」と思われるまちづくりに向け、「くらしやすい四万十町」にさらなる磨きをかけ、人口の転出超過の改善を図る施策を強化していきます。また、清流四万十川の自然環境の恵みを後世に継承し、自然環境との調和を考慮した生活環境づくりや観光資源を生かした戦略的な交流人口の拡大を図り、地域経済への波及と移住・定住促進につながる一連の対策を講じていきます。

（具体的な取組）

▶ 2-1 移住・定住の促進

本町への移住に関するきめ細かな情報の提供と、U I J ターンの受け入れ体制の充実を図り、人材誘致や事業承継者となる若者など、新たな活力を呼び込みます。また、定住・定着支援を組織的かつ戦略的に推進し、人口の社会減少幅の縮小につなげていきます。

▶ 2-2 交流・関係人口の拡大

広報戦略や各種イベント事業の実施により、交流人口の拡大を目指します。交流人口を拡大することで、将来的な本町への移住に向けた裾野の拡大を図ります。また、移住までには至らないまでも、様々な形で地域や地域の人々に関わり、課題の解決の助力となってくれる関係人口の拡大にも努めます。

▶ 2-3 四万十川の保全・活用

本町の最大の資源である日本最後の清流「四万十川」の河川環境の保全に努めます。また、人と自然が共生する地域づくりを目指すとともに、美しい景観を通じた交流・関係人口の拡大にもつなげていきます。

数値目標

▶ 移住者数 ⇒ 4年間で600人

▶ 人口の社会動態（転入転出差） ⇒ 4年後に年間△30人までに抑制

【KPI（重要業績評価指標）】

- 移住相談件数：4年後に年間250件以上
- 中間管理住宅整備数：4年後に30戸（累計）
- 観光客数：4年後に650,000人
- イベント入込客数：4年後に36,000人
- 四万十川における環境基準の適合状況（BOD）：4年後に全調査地点で適合
- 川での体験イベント参加者数：4年後に年間300人
- アユの出荷量（上流淡水漁協取扱分）：4年後に年間2.0t

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町では、今後も人口減少は避けられない状況ですが、少子高齢化の人口構造の改善には長い年月を要することから、誰もが安心して希望する時期に子どもを生ま育てやすい環境づくりに努めていく必要があります。このため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける段階に応じた切れ目のない対策を強化し、安心して住み続けられる地域づくりを推進していきます。

(具体的な取組)

▶ 3-1 結婚支援策の推進

希望どおりに結婚し子どもを授かることができるよう、高知県や関係機関と連携のうえ、独身男女の出会いから結婚まで総合的な支援を実施します。

▶ 3-2 出産・子育て環境の充実

安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに向け、関係機関と連携した周産期医療体制や小児医療の充実、妊産婦・子育てに関する相談体制を充実することで、医療や育児の不安軽減を図り、誰もが希望する時期に妊娠から育児までのサポートが受けられる体制の充実に努めます。また、仕事と子育ての両立など働きやすい職場環境づくりに向けた取組を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担感の軽減、老朽化した小中学校の校舎や体育館等の教育施設の計画的な改修・改築を行い、学習環境の充実と教育活動の質の向上に取り組めます。

数値目標

▶ 出生数 ⇒ 4年後に年間100人以上

▶ 総人口に占める年少人口の割合 ⇒ 4年後に9.0%以上

【KPI（重要業績評価指標）】

- 婚姻数：4年後までに年間40組
- 婚活サポーター及びサブサポーターの登録者数：4年後までに45人
- 四万十町で今後も子育てをしていきたい人の割合：4年後に100%
- ファミリーサポートセンターの利用件数：4年後に年間200件

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る

人口減少社会における中心市街地の活性化や中山間地域の維持・創生に向け、都市機能の集積と合わせたコンパクトなまちづくりを推進する一方、市街地周辺部については、集落機能の維持を目的とした担い手の確保や環境整備を進めるなど、地域の特性や役割に応じた拠点づくりを推進します。また、地域の実情に応じた公共インフラ整備や防災対策を強化し、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりに努めるとともに、地域や産業の担い手となる中核的な人材を関係機関等と連携のもと積極的に育成し、将来のまちづくりを担う人材を確保していきます。

(具体的な取組)

▶ 4-1 将来を担う人材の育成

地域の持つ力や可能性を生かした持続可能なまちづくりを進めていくうえでは、ふるさとに愛着と誇りを持ち、協働を理解し、課題を的確に捉えて自ら考え活動する人材が求められています。こうした人材を中長期的な視点で育成していくために、産業、教育、行政等の関係機関相互の連携体制のもと、住民や地域、団体等が主体となる活動を支援していきます。

▶ 4-2 安心して暮らせるまちづくり

生涯にわたって安心して暮らせる生活環境整備に向け、必要な生活支援の仕組みづくりと医療・福祉の充実、公共インフラや防災対策を講じていきます。

数値目標

- ▶ 人材育成を通じた起業・事業プラン実現件数 ⇒ 4年間で6件
- ▶ 自主防災組織の活動率 ⇒ 4年後に100%

【KPI（重要業績評価指標）】

- しまんと未来大学受講者数：4年間で100人
- ICT（情報通信技術）等を活用した地域課題の解決：4年間で3例
- 個人木造住宅耐震化率：4年後に50%

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル化の恩恵を広く受けるためには、年齢等によるデジタルデバインドやデジタルインフラ格差の解消に向けた「デジタル実装の基礎条件整備」が必要です。そのため、高齢者にスマートフォンの使い方を教える四万十町スマホサポーターの育成や、四万十ケーブルネットの回線ケーブルの増強・老朽化への対応を実施することにより、誰もが必要な情報を必要な時に取得できるような環境整備に努めます。

また、行政手続きのオンライン化やAI・RPA*の活用による行政事務の効率化、マイナンバーカードの普及と活用について検討し、住民の利便性向上に取り組みます。

※RPAとは、Robotic Process Automationの略称で従来人間が行っていたデスクワークをソフトウェアロボットが代行・自動化すること。

（具体的な取組）

▶デジタル基盤の整備

情報システムとマイナンバーカードの連携を図り、証明書発行や行政手続きを効率的に行えるようにするため、行政手続きのオンライン化やデジタル基盤整備に取り組みます。また、デジタル技術を活用した防災体制の強化やICTを活用した読書・学習・文化環境基盤の整備に取り組みます。

▶デジタル人材の育成・確保

デジタル社会の急速な進展に伴い、国の自治体DX推進計画においても「デジタル人材の確保・育成」についての重要性が謳われています。本町においても、デジタル化の推進における慢性的な人手不足を解消するべく、情報専門職員の新規採用や外部人材の活用を検討し、安定的な業務の遂行につなげていきます。

また、これからの四万十町を担うデジタル人材を確保していく観点より、四万十町ドローン推進協議会を設立し、高校生等をドローン操縦士として育成する取り組みを実施するとともに、スマートフォン活用サポーター養成講座を開催し、サポーターの育成に取り組みます。

▶デジタルデバインド対策

本町では65歳以上の高齢者が占める割合は全体の45%を超えており、災害時の避難情報やLINEなどを活用した情報発信が届かないことや、行政手続きのオンライン化などのデジタル化の恩恵を受けられない住民が多く存在します。そのため、高齢者等を対象としたスマートフォン相談会を実施するなど情報格差の是正に向けて取り組み、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できるよう取り組みます。

数値目標

▶マイナンバーカード交付枚数率 ⇒ 4年後に90%

▶マイナンバーカードと連携した行政サービスの提供数 ⇒ 4年後に5サービス

【KPI（重要業績評価指標）】

- コンビニ交付の利用率：4年後に50%
- 書かない窓口サービスの利用率：4年後に100%
- 四万十町スマホサポーター数：4年後に30人
- ドローン操縦士の育成者数：4年後に20人
- スマートフォン相談会の参加者数：4年後までに年間100人

四万十町

しまんとかわのまんなか SHIMANTO TOWN

四万十町デジタル田園都市構想総合戦略〔概要版〕

令和6年3月発行

発行：高知県四万十町

編集：四万十町企画課

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16番17号

電話：0880-22-3124 FAX：0880-22-3123

E-mail：103080@town.shimanto.lg.jp
